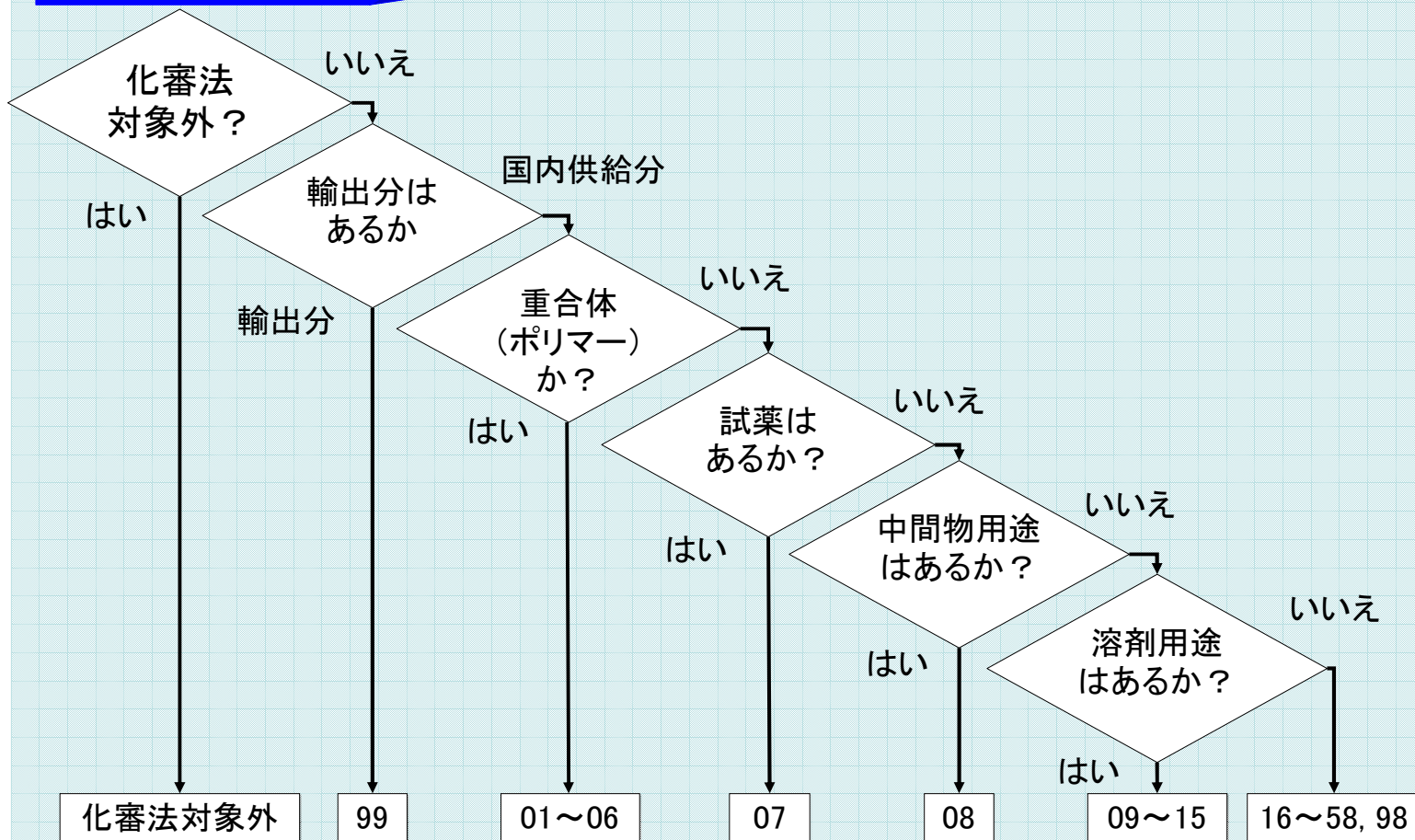


## 用途分類の主な考え方

- 化学物質の用途を通じて、**環境への排出実態(ライフサイクル、排出係数)を捉えることを目的にした分類**です。全ライフサイクルを通して、排出実態が同じような用途、異なる用途で分類されています。
- OECD, EUの考え方を土台としています。
- 約1,600種類あった第二種特定化学物質、監視化学物質の用途を網羅しています。
- 用途名称は、化学工業日報社の「新化学インデックス」などを参考にし、さらにアンケート・ヒアリング調査によって、産業界に馴染みのある語句を採用しています。
- 原則、化学物質の「機能」と「使用目的」の組み合わせになるように作成しています(あくまで原則です)。
- 合成・重合原料と配合原料の違いを明確にし、前者を「08.中間物」と総称しました。
- 「洗剤」や「殺生物剤(バイオサイド)」は「家庭用」と「工業用」を分けています。(用途分類コード19~20, 24~26参照)
- 日本の過去の広域汚染の実態を踏まえ、「12.クリーニング洗剤」といった溶剤や「23.防汚剤(漁網用、船底塗料用)」などを特出しすることを提案しています。
- 用途がわからない場合、「98.その他」とし、排出をワーストケース(100%環境へ排出)で捉えます。

## 用途分類の選び方(案)



用途分類の選び方(案)は、今後さらに加筆・修正される予定です。  
製造・輸入業者が届出しやすい選び方を検討しています。

## 用途分類案(抜粋)

監視化学物質の場合、「用途分類」と「詳細用途分類」の組み合わせでの届出を提案しています。

用途分類コード	用途分類	詳細用途分類コード	詳細用途分類
<b>中間物</b>			
08	中間物（出荷された化学物質がさらに出荷先企業で化学反応を経て他の物質に変化）	a	合成原料、重合原料
		b	重合開始剤
		z	その他
<b>溶剤</b>			
09	塗料・ワニス・コーティング・印刷インキ・複写・殺生物剤用溶剤	a	塗料用溶剤、塗料希釈剤
		b	塗料剥離剤
		c	ワニス用・絶縁ワニス用溶剤
		d	コーティング用・レジスト塗布用溶剤
		e	印刷インキ用・電子デバイス用インキ溶剤、インキ洗浄剤
		f	殺生物剤用溶剤
		z	その他
10	接着剤・粘着剤・シーリング材用溶剤	a	接着剤・粘着剤用溶剤
		b	接着剤・糊剥離剤
		c	溶剤による接着
		d	シーリング材用溶剤
		z	その他
11	洗浄用溶剤	a	非水系（脱脂洗浄等）、準水系（フラックス洗浄等）、洗浄兼防錆剤
		b	フォトレジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		z	その他
12	クリーニング洗浄剤（主に洗濯業で使用）	a	ドライクリーニング溶剤
		b	染み抜き剤、ドライクリーニング溶剤抽出剤
		z	その他
13	工業用溶剤 [上記の9,10, 11, 12の溶剤を除く]	a	合成反応用溶剤
		b	紡糸・製膜用溶剤（二硫化炭素を含む）
		c	抽出・精製溶剤
		d	希釈溶剤
		z	その他
19	水系洗浄剤（液体及び粉末洗浄剤）ワックス 1 《工業用途》[繊維処理剤、紙・パルプ薬品用を除く]  [食器・食品用はコード18]	a	石鹼、洗剤（界面活性剤）
		b	無機・有機アルカリ、漂白剤
		c	再付着防止剤、キレート剤（ビルダー、添加剤）
		d	無機・有機酸（金属表面の錆、スケールの洗浄剤、酸洗浄）
		e	防錆剤
		f	ワックス（自動車用、皮革用等）
		g	ワックス用乳化剤・分散剤
		z	その他
20	水系洗浄剤（液体及び粉末洗浄剤）ワックス 2 《家庭・業務用の用途》  [食器・食品用はコード18]	a	石鹼、洗剤（界面活性剤）、ウインドウシャワー液
		b	無機・有機アルカリ、無機・有機酸、漂白剤
		c	再付着防止剤、キレート剤（ビルダー、添加剤）
		d	柔軟剤
		e	ワックス（床・自動車・皮革用等）
		f	ワックス用乳化剤・分散剤
		z	その他
21	塗料（塗料、ワニス原料）、 コーティング剤 [プライマーを含む]  [重合体はコード01～06]  ※安定化剤の例 酸化防止剤、耐熱安定剤、紫外線吸収剤、 沈降防止剤、ゲル化防止剤	a	着色剤（染料、顔料、色素、色材、光輝剤）
		b	可塑性剤、充填剤（フィラー）
		c	安定化剤（紫外線吸収剤等）※
		d	皮張り防止剤、増粘剤、消泡剤、ブロッキング防止剤、平滑材
		e	乳化剤、分散剤、濡れ剤、浸透剤、表面調整剤、造膜助剤
		f	腐食防止剤、防錆剤、防腐剤、防かび剤
		g	架橋剤、硬化剤、光重合開始剤、バインダー成分
		h	熱及び光硬化塗料モノマー・オリゴマー
		i	乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤
		z	その他
23	防汚剤（漁網用、船底塗料用）	a	漁網・船底塗料用
		z	その他
24	殺生物剤 1 [農薬、医薬部外品を除く] 《工業用途》[成形品に含まれ出荷されるもの]	a	殺菌剤、殺虫剤、防腐剤、防かび剤、抗菌剤（木材の防腐・防蟻処理剤等）
		z	その他
25	殺生物剤 2 [農薬、医薬部外品を除く] 《工業用途》 [工程内使用で成形品に含まれないもの]	a	不快害虫用殺虫剤（害虫駆除剤、昆虫誘引剤、共力剤）
		b	ガス滅菌剤、薫蒸剤、燻煙剤
		c	殺菌剤、消毒剤、防腐剤、抗菌剤
		d	展着剤、乳化剤
		z	その他
26	殺生物剤 3 [農薬、医薬部外品を除く] 《家庭・業務用の用途》	a	不快害虫用殺虫剤（害虫駆除剤、昆虫誘引剤、共力剤）
		b	薫蒸剤、燻煙剤、繊維の防虫剤
		c	殺菌剤、消毒剤、防腐剤、防かび剤、抗菌剤
		d	非農耕地用除草剤
		e	シロアリ駆除剤、防蟻剤
		f	展着剤、乳化剤
		z	その他
<b>上記以外</b>			
98	その他の原料・添加剤	a	その他の原料・添加剤
99	輸出用（製造したもの、又は輸入品を精製したものを輸出するもの）	a	輸出用

「化学物質用途分類(案)」は、今後さらに加筆・修正される予定です。

NITEのHPから公表されている技術ガイダンス付属書に掲載されている化学物質用途分類(案)を更新したものです。